



睦沢町の木 梅

東上総教育
事務所のマーク

〒297-0024 茂原市八千代 2-10
千葉県教育庁東上総教育事務所
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143
E-mail hkzs04@mz.pref.chiba.lg.jp
第6号

平成30年3月15日(木)発行

「子どもたちに未来を生き抜く力を」

所長 吉田 洋一

あと2週間で新年度を迎えようとしています。今年度は新学習指導要領の告示を受けて、様々な取組がなされました。道徳の教科化や小学校英語の拡大など、新年度から取り組むべき内容への対応は十分でしょうか。各学校では各市町村教育委員会と相談しながら準備を進めていると伺っています。また、「主体的・対話的で深い学び」に向けて授業改善への気運も高まっていると感じます。

今回の学習指導要領の改訂は、子どもたちに未来を生き抜くための資質・能力を高めることが強調されていると感じます。「生きる力」という言葉が使われて久しいところですが、これから先の未来には、私たちが経験したことのない、新しい状況が生まれるかもしれません。これまで経験したことのない課題に出会うかもしれません。そのような社会に適應できる、課題を乗り越えるための資質・能力は何か。自校の子どもたちの状況をしっかりと見極めながら、必要な力を身に付けさせることが求められています。

そのため、教育事務所は今後も「学校の応援団」として、できる限りの支援をしたいと考えています。市町村教育委員会と学校、教育事務所がしっかりと手をつなぎ、東上総の子どもたちが、新学習指導要領で目指す資質や能力を身に付け、これから先の社会を生き抜くことができるよう、ともに歩んでいきましょう。

終わりに、今年度、皆様が「すべては子どもたちのため」に御尽力いただいたことと事務所への御協力に感謝申し上げます。事務所だより最終号のあいさつとします。ありがとうございました。

いきいきちばっ子「元気アップ・プラン大作戦」コンクール

子どもたちが、よりよい生活習慣を身に付けることを目的に、千葉県教育委員会では、いきいきちばっ子「元気アップ・プラン大作戦」コンクールを行っています。

平成29年度は、モデルプラン部門で横芝光町立東陽小学校が「優秀賞」を受賞しました。また、「奨励賞」を山武市立大富小学校、山武市立豊岡小学校、横芝光町立南条小学校、九十九里町立九十九里小学校、大網白里市立白里小学校、白子町立南白亀小学校、茂原市立早野中学校、大多喜町立大多喜中学校、御宿町立御宿中学校が受賞しました。おめでとうございます。

「『生きる力』を育む東上総の教育」を発行

「平成29年度『生きる力』を育む東上総の教育」が、まもなく完成します。

先生方がすぐに実践に生かすことができ、さらなる授業力アップにつながる内容を目指し、今回は、新学習指導要領における「各教科等の見方・考え方」を働かせた授業実践例を掲載しました。

ぜひ、担当教科等以外のページにも目を通していただき、新学習指導要領の実施に向けた「授業づくり」のヒント集として活用してください。

平成30年度「第1回教育長会議・校長会議」(4月開催)で、本冊とデータCDを配付します。





プログラミング教育実施に向けて①

小学校新学習指導要領第1章「総則」の第3「教育課程の実施と学習評価」の1（3）に次のように示されています。

情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。・・・(中略)・・・あわせて、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。

ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動

イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

上の「イ」がプログラミング教育についての記述です。前半部分が実際に「プログラミング体験」そのものをさせること、後半部分が「プログラミング的思考につながる論理的思考力」を各教科等の学習場面で育成する活動をさせることを示しています。

文部科学省「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について」（議論のまとめ）によれば「プログラミング的思考とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」と表現されています。少しわかりやすく言うと「目的を達成するために筋道を立てて考え、最適な手立てを選択し、効率よく計画的に実行することができる力」と言えるでしょう。・・・続く・・・



共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

全ての学校において特別支援教育が実施されるようになり、学校では特別支援教育の理念を踏まえ、一人一人に合わせた丁寧な指導が行われています。

千葉県では、昨年10月に「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」を策定しました。この計画では、いつでも、どこでも、誰にでも適した教育を受けることができるよう、連続性のある「多様な学びの場」を整備することや、支援の充実を図ることについて書かれています。その中で、具体的な取組として、特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の機能の拡大を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた支援が地域で受けられるように努めることが挙げられています。東上総教育事務所管内でも、県立大網白里特別支援学校で、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由を対象にした「通級による指導」を実施しています。

特別支援学校では、支援の必要なお子さんへの相談や、小・中学校等の教員を対象にした研修会も実施しています。

特別支援学校と小・中学校等が連携し、地域の特別支援教育を充実させ、障害のある子もいない子も共に豊かに育つ社会をつくっていきましょう。



第2次千葉県特別支援教育推進基本計画
～ 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 ～



平成29年10月
千葉県教育委員会